

11月9日(土)～15日(金)

秋の火災予防運動

「ひとつずついいね!」で確認
火の用心」を全国統一防火標語
に、秋の火災予防運動が実施さ
れます。

これからは空気が乾燥し、火
災の起きやすい季節です。暖房
器具や火の取り扱いには十分注
意しましょう。家庭には住宅用
火災警報器を設置しましょう。
消防本部予防課(☎63・53
56)

実施します

マイナンバーカードの 休日交付

日時／11月10日(日) 8時30分～
正午
場所／市民生活課

議会に報告された寄付

※議会報告順、敬称略

災害見舞金として

- 武井麻子／10万円
- 新行内勝善／10万円
- 岡本一夫／10万円
- 大洗町／20万円

〈受け取りに必要なもの〉

- 交付通知書
- 通知カード
- 住民基本台帳カード(持って
いる場合)

- 本人確認書類(①運転免許証
など官公署が発行する顔写真
付きのもの1点、または②健
康保険証、年金手帳、旭中央
病院診療登録カードなどの内
2点)

※申請者本人が直接窓口で手続
きしてください。15歳未満や
成年被後見人には、その法定
代理人が同行してください。
法定代理人は、本人確認書類
①を2点か①を1点と②を1
点と、法定代理人であること
を証明する資料が必要です。

市民生活課管理班(☎62・5
325)

正しく飼いまししょう

11月は「動物による 危害防止対策強化月間」

動物を飼う場合は、次のこと
に注意して正しく飼いまししょう。
●犬が人をかんでけがをさせた
場合、飼い主は保健所に届け
出をし、かんだ犬が狂犬病の
疑いがないか、獣医師の検診
を受けさせることが必要です。

- 犬の放し飼いは禁止されてい
ます。犬を運動させるときは、
犬を制止できる人が短い引き
綱で行いましょう。犬は来訪
者の届かない場所につき、
門や玄関から飛び出さないよ
うに注意しましょう。

- 犬の登録と年1回の狂犬病予
防接種は、法律に定められた
飼い主の義務です。

- 猫は屋内で飼いまししょう。他
人への迷惑を防止でき、病気
や交通事故などから、猫を守
ることができず、飼い主の
いない猫の世話をする場合は、
過度の触れ合いは避け、かま
れたり引つかかれたりしない
ように注意しましょう。

- 犬猫を10匹以上飼う場合は、
91日齢未満を除き、保健所へ
届け出が必要です。
- 猿、蛇などの特定動物を飼う
場合は、あらかじめ保健所長
の許可が必要です。

- ペットがいなくなったらすぐ
に探し、保健所や警察、動物
愛護センターなどに届け出を
しましょう。ペットに迷子札
やマイクロチップを着けるな
ど、飼い主が分かるようにし
ましょう。
- 動物は責任を持って最後まで

面倒を見ましょう。やむを得
ない事情で飼えなくなった場
合は、新しい飼い主を探しま
しょう。保健所や県動物愛護
センターでは、飼い主探しの
手伝いをします。

面倒を見ましょう。やむを得
ない事情で飼えなくなった場
合は、新しい飼い主を探しま
しょう。保健所や県動物愛護
センターでは、飼い主探しの
手伝いをします。

園八日市場地域保健センター
(☎72・1281)、千葉県動物
愛護センター(☎0476・93・
5711)、市環境課環境美化
班(☎62・5329)

環境保全を考えよう

「旭市環境審議会委員」 を募集します

市では環境保全のために、市
議会、各種団体から推薦された
人や公募の市民による、環境審
議会を組織しています。

環境保全に関して意見や関心
がある人は応募しませんか。
応募資格／20歳以上で市内に住
所があり1年以上居住している
女性で、環境保全に関心のある
人。

募集人数／2人以内
任期／2年間(12月14日～令和
3年12月13日)
申込期限／11月20日(水)
申し込み方法／環境課で委員公
募申込書を受け取り、必要事項
を記入して持参するか、郵送ま

たはファクスで申し込んでくだ
さい。

選考方法／書類選考

〒289-2595 旭市
二の1920 環境課環境政策
班(☎62・5328 FAX 62・
4200)

水質保全と汚染防止を考えると

新川汚染防止推進大会

日時／11月15日(金) 午後2時～
場所／東総文化会館小ホール
内容／小中学生の啓発作文・ポ
スター・標語入賞作品の発表と
展示、講演会など
園新川汚染防止対策協議会(☎
62・5328・環境課環境政策
班内)

被災者支援情報

台風15号の農業被害に係る補助事業の 実施希望を受け付けています

現在、台風15号の農業被害に係る補助
事業について、第2次の実施希望を受け付
けています。

事業の実施を希望する人は、農水産課に
相談してください。

園農水産課振興班(☎74-3678)

くらしの インフォメーション

ワイド

問：問い合わせ
申：申し込み

今月の納期

- ◆国民健康保険税 第6期
 - ◆介護保険料 第6期
 - ◆後期高齢者医療保険料 第5期
- 納期限は12月2日(月)
※国民年金保険料は毎月納付です。

11月12日(火)～25日(月) 女性に対する暴力を なくす運動

配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

この運動をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めていきましょう。

DV相談ナビ／☎0570・055210

千葉県女性サポートセンター／☎043・206・8002(24時間365日対応)

岡市民生活課市民生活支援班(☎62・5396)

年末調整や確定申告には 社会保険料控除証明書の 添付を

国民年金保険料は、納付した全額が所得税や市県民税の社会保険料控除の対象となります。

控除を受けるには

年末調整や確定申告をするときに、11月上旬に日本年金機構

から届く「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を申告書に添付して、国民年金保険料額を申告します。

証明書の内容は

●平成31年1月から9月30日までに納付した、国民年金保険料額(追納含む) ●年内に納付が見込まれる国民年金保険料額
年の途中から国民年金に加入した人の証明書は
10月1日以降に初めて納付する人は、来年2月に同様の証明書が届きます。

納付忘れは年内に

年内に納付すれば、今年分の控除対象となり申告できます。領収書を添付するか、提示して申告してください。

家族の国民年金保険料を納付した場合は

納付した人の所得税などの控除対象になります。年末調整や確定申告のときに、自分の社会保険料の額と合算して申告します。家族の分の証明書も一緒に添付する必要があります。

日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル

☎0570・003004、050から始まる電話からは☎03・6630・2525

〈受付時間〉

平日/午前8時30分～午後7時
毎月第2土曜日/午前9時30分～午後4時

岡佐原年金事務所(☎0478・54・1442)

二十歳のあなたを祝福

旭市成人式

日時/令和2年1月12日(日) 午前10時～

※受け付けは午前9時から。
場所/東総文化会館大ホール

対象/平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人

※該当する人には案内状が届きます。

岡生涯学習課社会教育班(☎55・5727)

防災行政無線の 戸別受信機

貸し出しています

市では防災情報などを知らせる手段として、希望者に戸別受信機を無償で貸し出しています。いざというときに備え、戸別受信機を確認しておきましょう。

こんなときは

無線が聞こえにくい/●アンテナをいっばいまで伸ばす ●大きめの窓の近くや、ほかの家電製品から離れた場所に設置場所を変える ●電源スイッチを一旦切ってから再度入れる

※外部アンテナを設置している場合には、アンテナの接続状況を確認してください。

戸別受信機から電池の容量がなくなった場合があった/●乾電池

池ぶたを開け、アルカリの単1電池2本を交換する ●電源スイッチを一旦切ってから再度スイッチを入れる

※停電時に使用できるように、定期的に乾電池の確認や交換をしましょう。

戸別受信機の電源表示ランプ

正常時には緑色のランプが点灯し、放送時にはオレンジ色に点灯します。

オレンジ色の点滅/放送を受信できていない

赤色と緑色の交互点滅/電池の消耗が電池が入っていない

ランプが点灯していない/電源スイッチが入っていないか、電源プラグが抜けて電池が消耗している

岡総務課地域安全班(☎62・5311)

岡総務課地域安全班(☎62・5311)



晴れ着姿で20歳の門出